

令和6年度 高知県立牧野植物園 博物館実習生受入要綱

1. 目的

将来学芸員を目指す者に対して、自然史博物館及び植物園業務に関する講義・実習を行うことにより、実習生の専門的知識・技術の習熟を図り、博物館学芸員の育成に資する。

2. 対象者

以下の条件をすべて満たす者とする。

1. 大学において博物館学の講座の単位を取得または取得予定者で、学芸員実習により学芸員資格が取得可能な者
2. 学芸員として、植物園・博物館等で働く強い意欲のある者
3. 高知県出身者または高知県内の大学に在籍する者
4. 実施期間全日程で実習受講が可能な者

3. 定員

6名

4. 実習期間

令和6年8月19日（月）～8月23日（金）の5日間

午前9時から午後5時 昼食休憩1時間を含む

※ただし、これ以上の実習期間が必要な学生は、本人の求めに応じて、上記の期間の前後または別の機会に実習期間を設定する。

5. 受付期間

令和5年4月15日（月）午前9時から。定員になり次第締め切りとする。

6. 申込方法

募集開始後に当園所定の申込書により Fax または e-mail にて受付を行う。E-mail への添付は PDF とすること。内定したのち、原本を郵送する。

申込先：Fax: 088-882-8635

e-mail: botany@makino.or.jp

7. 内定

先着順の受付で内定とする。

また、内定後は速やかに担当教員等に依頼し、正式な「博物館実習受入依頼書」を大学

から高知県立牧野植物園長宛に提出すること。

8. 実習内容

自然史系博物館及び植物園に関する実践的なプログラムとする。

9. その他

1. 実習に伴う費用及び謝礼等は、高知県立牧野植物園は一切受領しません。なお、実習に伴う交通費は自己負担とする。
2. 実習の取り組みに、協調性や積極性がないと判断される学生に対しては、実習を打ち切る場合がある。
3. 実習終了後、当園書式の修了証を発行する。実習生個々に対する評価は行わない。
4. 実習中に知り得た内容には守秘義務が生じる。終了後も同様とする。

10. 連絡先

高知県立牧野植物園 博物館実習担当（瀬尾）

〒781-8125 高知県高知市五台山 4200-6

電話：088-882-2601（代表）